

令和7年度 第3回 帯広市学校給食センター運営委員会 議事概要

日 時：令和7年12月18日（木）10：30～11：20
場 所：学校給食センター 2階 研修室

■ 出席委員 11名（名簿順）

坂本委員、無江委員、阿部委員、岩澤委員、大橋委員、小原委員、有塙委員、佐々木明日加委員、佐々木亜紀子委員、本多委員、三宅委員

■ 事務局 7名

学校教育部（服部部長、中小原室長）

学校給食センター（今野センター長、舛川主幹、水野係長、立花主査、平井主任）

■ 傍聴者等 1名

報道関係者（十勝毎日新聞社）

■ 議事要旨

1 開会

委員14名中11名の出席があり、「帯広市学校給食センター条例」第8条第2項の規定により成立している旨を報告。

2 挨拶

服部 部長

3 議案

（1）給食費の改定について

「審議日程の確認」

○「給食費の改定について（諮問）審議資料に基づき、説明。

「主なご意見の確認」

○「資料10 令和7年度第2回帯広市学校給食センター運営委員会
主なご意見・ご質問の内容」に基づいて説明。

（委員からの質問、意見等なし）

「6 給食費の考え方」

○資料11「給食費の推移」に基づいて説明。

- ・直近では令和6年度に給食費を改定している。
- ・令和4年度、令和5年度、令和7年度は食材価格高騰の影響があり食材費に不足が生じたが、国からの交付金を活用し保護者負担額は据え置いた。

○資料 12 「道内主要都市の給食費について」

資料 13 「十勝管内の学校給食費について」に基づいて説明。

- ・令和 7 年度の道内主要都市の中では、帯広市の給食費は最も低い金額である。
- ・令和 7 年度の十勝管内の中では、帯広市の給食費は上から 5 番目に位置している。

○資料 14- 1 「米に関する各品種の単価推移について」

資料 14- 2 「全国の消費者物価指数の推移（米類）」に基づいて説明。

- ・帯広市は環境に配慮した、ななつぼし YES! clean 米を活用している。
- ・他の品種は販売促進の影響で通常より安価であったが、本来はななつぼしより高額であること、また生産量が限られている事から品種の変更による節減は困難である。
- ・総務省が実施している小売物価統計調査の推移からも価格高騰の傾向がある。
- ・米類における全国の消費者物価指数の推移を見ても、令和 5 年度と令和 7 年度を比較すると、ほぼ倍以上の指数の差がある。

○資料 15 「給食費改定の方向性について」に基づき説明

- ・諮問の際に各費目の金額と合計額を提示していた資料を簡略化して掲載している。
- ・米をはじめとした物価高騰の影響が続いていることから、節減等の見直し要因が確認できなかったことから、諮問から端数を除いた小学校 310 円、中学校 389 円が今回の改定案としたいと考えている。

(委員からの質問、意見等)

◎委員

- ・小学校が 262 円から 310 円、中学校が 325 円から 389 円へ改定したいと言う主旨だが、小学校と中学校で単価や増額の幅が異なる事が説明できる資料も必要と思われる。

(事務局)

- ・前回提供した資料 5 にて、小学校・中学校の 1 食あたりの賄材料費と、それぞれの主食、牛乳、副食に分けた内訳を示している。

◎委員

- ・令和 7 年度は小学校 20 円、中学校 28 円を公費で支援しているが、同様の支援は可能か。

(事務局)

- ・令和 7 年度は国の交付金を活用し給食費を改定せず保護者負担を据え置いた。
- ・令和 6 年度は国の交付金を活用し、給食費改定も含め、子育て世帯への物価高騰対策として子供 1 人につき 8,000 円を支給した。
- ・交付金を用いた物価高騰への支援の在り方は、交付金の中身や市としての方針によっても異なるので、内容に合わせて検討を行っていきたい。

◎委員

- ・主食単価を示されている品目（小学校：米飯 61.72 円、パン 95.19 円、麺 79.02 円）を平均しても、主食単価（小学校：71.87 円）にならないが、提供回数等で比率が異なるのか。

(事務局)

- ・米飯は週 3 回、パンと麺は週 1 回提供しているため、それぞれの割合を用いて算定している。

◎委員

- ・改定案と現行価格の対比が小学校（118%）と中学校（120%）で異なる理由を説明していただきたい。

(事務局)

- ・中学校の方が小学校よりも配食する量が多い事が要因である。

◎委員

- ・消費者物価指数と比較しても、小学校（118%）中学校（120%）共に上昇率は納得出来る範囲である。
- ・小学校と中学校の給食を一つのセンターで調理しているが、小学校のみ無償化となった際に、会計を分ける事が出来るのか。また、同じ施設で調理しているので、小学校無償化の支援を用いて、中学校の保護者負担軽減を図る事は可能か。

(事務局)

- ・建物の中で小学校と中学校は分かれて調理を実施しており、使用する食材も分かれているので、経費を分けて清算する事は可能である。
- ・中学校の負担軽減については、他の交付金等も含めて制度を精査し別途検討が必要である。

◎委員

- ・十勝管内では給食費が高いが、資料各種を見ると納得の出来る価格である。

◎委員

- ・事務局の案で改定を実施すると道内主要都市で上位に位置することになる。他都市も改定を実施するのか。

(事務局)

- ・予算編成に関わるので具体的な地名は出せないが、改定を実施若しくは改定を検討中である自治体が存在する。

「7 給食提供日数について」

○資料 16 「年間給食日数調べ（学校給食センター調べ）」に基づいて説明。

- ・年間の授業日数から給食提供が無い日を除くことで、各学年の提供日数を示し、年間給食費の算定基礎となる基準日数を検討している。
- ・令和 8 年度は小学校、中学校共に、提供日数が基準日数を下回る状況ではないこと、来年度の授業日数が大きく変わらない見込みであることから、基準日数を現状の 195 日から変更を要さないと判断している。

(委員からの質問、意見等なし)

「答申のまとめの方向性の確認」

◎委員

- ・大方の考えは、事務局の提案のとおり改定額（小学校 310 円、中学校 389 円）及び基準日数（195 日）とするものと思われる。
- ・以上について事務局にて答申案を作成し、次回の運営委員会で審議したい。

(2) その他

○国の給食費無償化について

- ・国において令和 8 年度 4 月からの小学校の無償化の実施を目指した制度設計が検討されている。
- ・現時点では、具体的な内容を示されていないが、報道によると月額約 4,700 円に加え「近年の物価動向を加味」し増額して支援し、基準額を超える部分は保護者への給食費徴収を可能と示されている。
- ・来年度における小学校給食費の保護者負担は軽減されることが予測されるが、引き続き国の動向を注視していく。

○次回開催日について

- ・1 月 20 日前後を想定している。確定次第速やかに通知する。

4 閉会 (11:20)

5 給食試食

○委員会閉会後に給食の試食を実施。